

独立行政法人 原子力安全基盤機構(JNES)の概要

平成20年10月



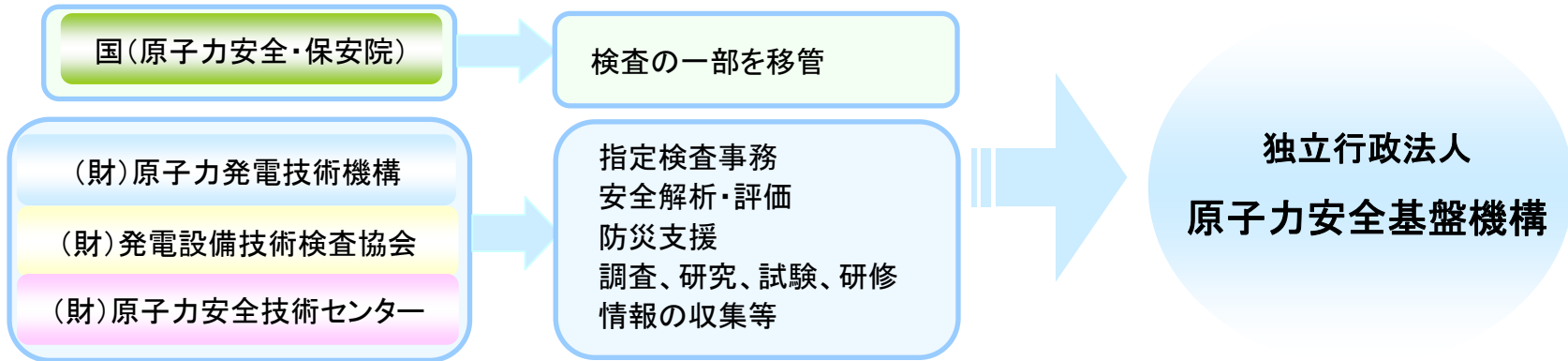
Japan Nuclear Energy Safety Organization

JNES 設立の経緯

独立行政法人とは

国民生活及び社会経済の安定等の公共上の見地から確実に実施されることが必要な事務及び事業であって、国が自ら主体となって直接に実施する必要のないもののうち、民間の主体にゆだねた場合には必ずしも実施されないおそれがあるもの。
(独立行政法人通則法より引用)

平成14年3月29日 行政改革の一環として「公益法人に関する行政の関与のあり方の改革実施計画」閣議決定



3つの公益法人へ委託、指定していた業務をすべて引き上げ、整理・合理化を図り、独立行政法人へ移管(業務の移管であり、法人の統合ではない)

平成14年8月 電力会社不正記録問題が発覚

一連の問題への対応として、平成15年10月より「原子力安全規制の強化」が図られる。独立行政法人 原子力安全基盤機構は当初平成16年4月設立予定だったが、その一翼を担うため、6ヶ月前倒しで発足

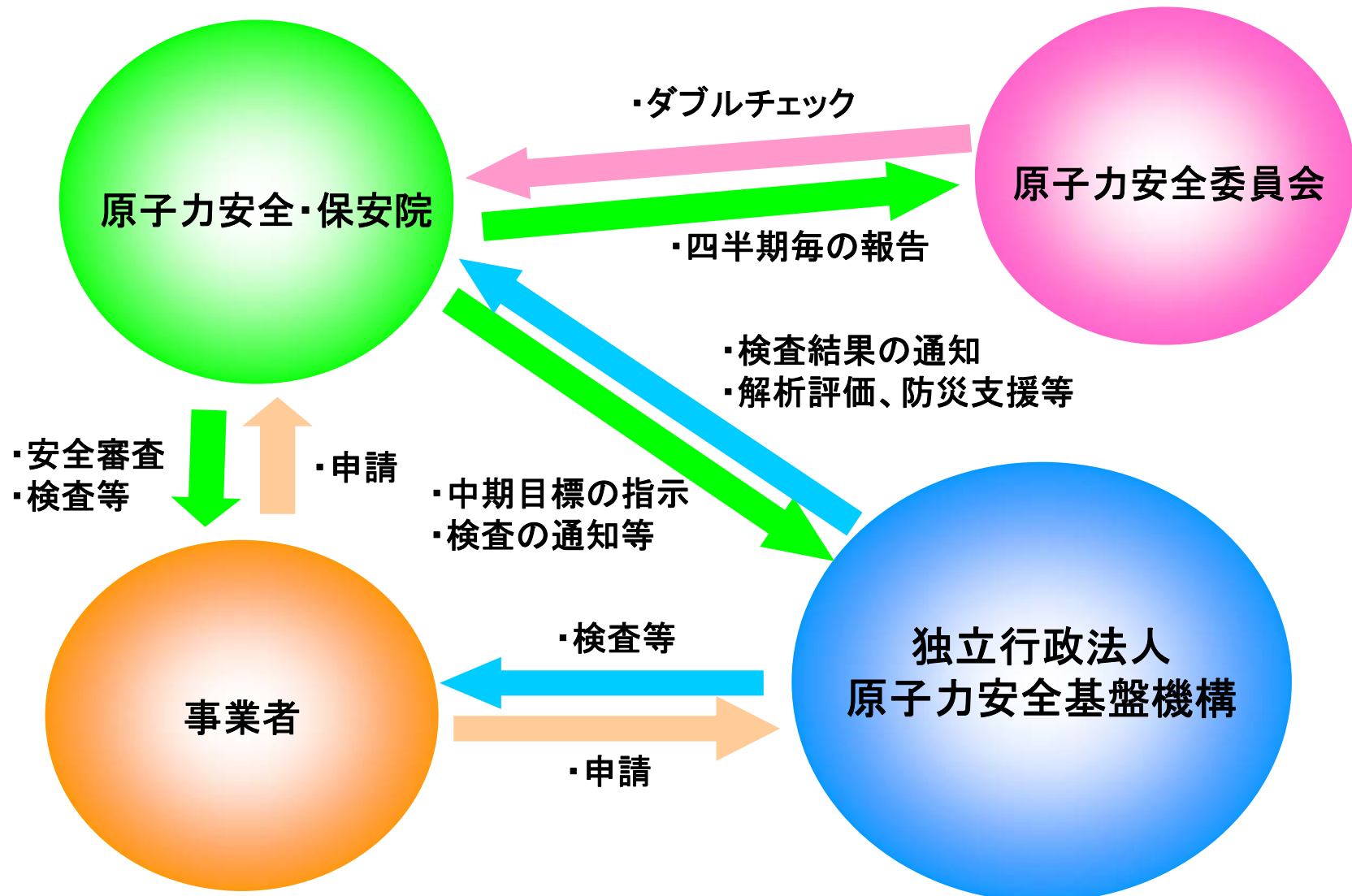
平成15年10月1日 原子力安全基盤機構(JNES)の設立



機構のロゴマークは、私達職員に期待される3つの眼を象徴しています。3つの眼にはそれぞれ次のような意味が込められています。
○強い使命感を持つ眼
○科学的・合理的な判断をする眼
○中立性・公正性を保つ眼

JNESの使命 原子力安全に関する専門家集団として、原子力エネルギーの潜在的な危険性から国民の安全を確保すること

(2) 安全規制体制

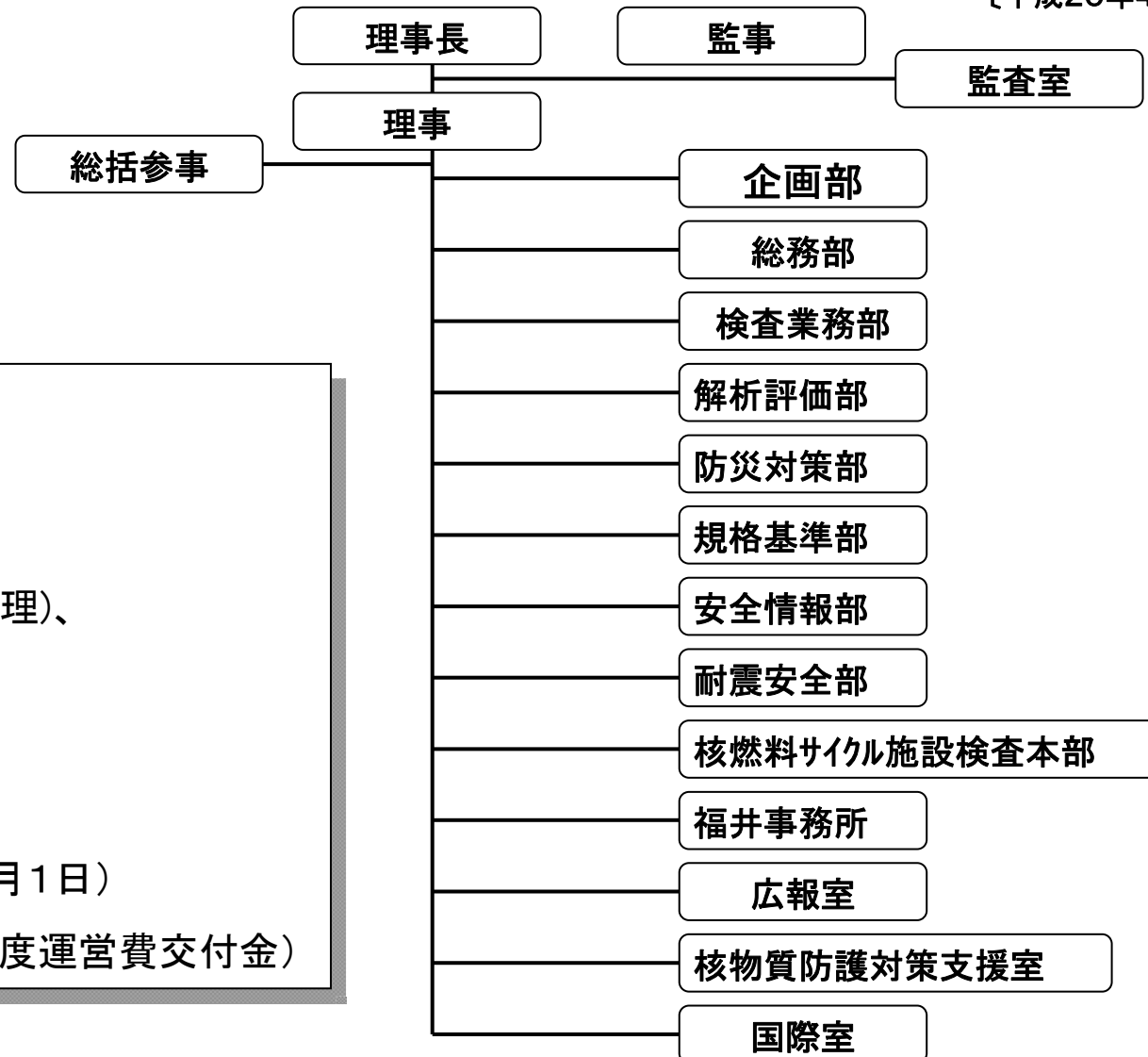


(3) JNESの主な業務



JNESの概要(組織体制)

[平成20年4月1日現在]



設立 平成15年10月1日

役員

理事長: 成合英樹

理事: 曾我部捷洋(理事長代理)、

鳥居原正敏

熊澤昭雄

監事: 高橋秀樹、荒井徹

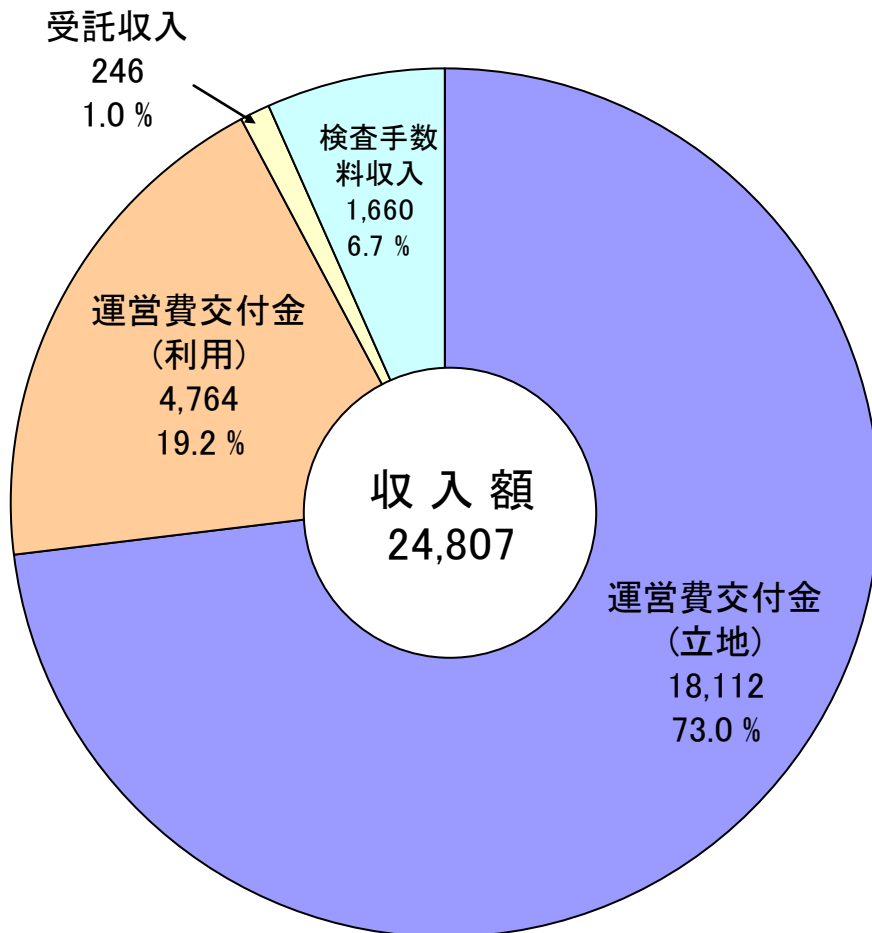
職員数 452名(平成20年4月1日)

予算規模 225億円(平成20年度運営費交付金)

平成19年度 予算執行状況

単位:百万円

収入割合



支出割合

